

ウェルシティ市民プラザ情報通信ネットワークシステム機器借上仕様書

1	リース物件名	ウェルシティ市民プラザ情報通信ネットワークシステム機器借上 (別紙「リース物件内訳書」のとおり。)
2	設置場所	横須賀市西逸見町1丁目38番地11 ウェルシティ市民プラザ 但し、納品場所は市と協議すること
3	リース期間	令和元年10月1日から令和6年9月30日までの60ヶ月とする。
4	保守契約	購入金額に含む。(別紙「詳細仕様書」記載のとおり。)
5	リース物件 設置・撤去費用	賃貸人はリース物件を設置場所へ搬入すること。(設置業務は含まない) 納品する物品の搬入費用は、賃貸人の負担とする。 撤去費用は、所有権の移転に伴い発生しない。
6	動産総合保険	この契約が存続する期間中、賃貸人を契約者とする動産総合保険契約を損害保険会社と締結すること。
7	リース物件の 固定資産税	固定資産税は非課税のためリース料に算入しないこと。
8	リース期間 満了後の措置	賃借人の所有権に帰属
9	契約方法	長期継続契約によるリース契約 (初年度は総価契約、2年度目以降は月額契約)
10	支払方法	1月分ごとの後払いとする。
11	入札金額	60ヶ月分のリース料率で算定し、初年度の支出予定となる6ヶ月分の借上金額を入札金額(消費税抜き)として記入すること。
12	その他事項	①落札者は、納入物品の明細(リース物件内訳書と同一の項目及び規格を記載すること)を、速やかに本市へ提出し、仕様書どおりであることの承認を得ること。 ②落札者は、保守内容を保証する文書を、速やかに本市へ提出し、仕様書どおりであることの承認を得ること。
13	連絡先	横須賀市 健康部 健康総務課 046-824-7502

リース物件内訳書

(税抜き)

No.	リース物件名	品質・形状・寸法 又は型式	単位	数量	月額リース料(円)
1	ウェルシティ情報通信ネットワーク システム用L2SW	別紙「詳細仕様書」のとおり	台	10	
2	SFP光モジュール	別紙「詳細仕様書」のとおり	個	8	
3	No1・2の保守	別紙「詳細仕様書」のとおり	式	1	

※月額リース料欄は、契約者が記入する。

詳細仕様書(1/2)

1. ウェルシティ情報通信ネットワークシステム用L2SW

項番	項目	詳細仕様	個数
1.1	48ポート用フロアL2SW	<ul style="list-style-type: none"> ・ Catalyst2960L-48TS-JP ・ 製品型番： WS-C2960L-48TS-JP ・ メーカー シスコシステムズ合同会社 	5台
1.2	SFP光モジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ GE SFP, LC connector SX transceiver ・ 製品型番： GLC-SX-MMD= ・ メーカー シスコシステムズ合同会社 	4個
1.3	24ポート用フロアL2SW	<ul style="list-style-type: none"> ・ Catalyst2960L-24TS-JP ・ 製品型番： WS-C2960L-24TS-JP ・ メーカー シスコシステムズ合同会社 	5台
1.4	SFP光モジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ GE SFP, LC connector SX transceiver ・ 製品型番： GLC-SX-MMD= ・ メーカー シスコシステムズ合同会社 	4個
1.5	保守	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1.1～1.4に対するCisco HW保守 平日9時-17時 先出しセンドバック 5年 ・ 「2.ハードウェア保守」参照 	1式

2. ハードウェア保守 (項番1.5関連)

項番	項目	詳細仕様
2.1	保守業務の内容について	下記(2.2～2.7)に示す要求事項を満たす保守サービスを追加費用なしで実施すること。 ※リース料金には保守サービス料金を含めること。
2.2	保守期間	リース開始日から5年間(60カ月間)
2.3	保守時間	平日 9:00-17:00 (代替品先出しセンドバックにて保守対応を行うこと。)
2.4	受付窓口	メールと電話の両方の窓口を有すること。
2.5	問い合わせ対応	横須賀市(以下、「本市」という。)または本市から運用の委託を受けた事業者(以下、「運用事業者」という。)からの下記の問い合わせに対応すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 納入物品に関する障害切り分け時の問い合わせ対応 ・ 納入物品に関するログ等の解析(技術サポート)の実施 ・ 納入物品に関する修正パッチ、修正ドライバ等の適用に関する技術サポートの実施
2.6	情報提供	調達する機器を運用するうえで必要となるセキュリティ情報・不具合情報等について情報提供を行うこと。
2.7	その他	保守業務の実施にあたり、本市のセキュリティポリシーを順守すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報の取り扱いに関する本市規定の順守

詳細仕様書(2/2)

3. 保守業務の体制一覧表 (項番2関連)

項番	項目	詳細仕様			
		作業内容	内容		
			本市・ 運用事業者	納入事業者	
3.1	前提条件	本仕様書に基づき調達する保守サービスについて、本市運用事業者との業務体制区分は以下のとおりとする。		-	-
3.2	システム監視・運用	調達する機器の日々の監視業務・ログ等運用監視業務・一次切り分け業務を行うこと。		○	
3.3	情報提供	調達する機器を運用するうえで必要となるセキュリティ情報・不具合情報等について情報提供を行うこと。 また、ファームウェアのバージョンアップ情報等について情報提供を行うこと。			○
3.4	バージョンアップ対応 修正パッチ対応	必要なファイル・ライセンス提供	ファームウェアのバージョンアップ・修正パッチ等に必要なファイルや権利を提供すること。		○
3.5		技術支援	ファームウェアのバージョンアップ・修正パッチ等の適用作業に必要な手順、確認方法に関する問合せに対し、技術支援を行うこと。		○
3.6		対応作業	ファームウェアのバージョンアップ・修正パッチ等の適用作業を行うこと。	○	
3.7	障害対応	方針検討	詳細切り分けのための方針の検討・報告を行うこと。	○	
3.8		問い合わせ対応	障害切り分けにおける問い合わせに対し、技術支援対応を行うこと。		○
3.9		ファームウェアのログの採取	詳細切り分けに必要なログの採取を実施すること。	○	
3.10		機器、ファームウェアのログ解析・回答	採取したログの解析を行い、回答を行うこと。		○

4. 用語の説明・定義

項番	項目	詳細仕様
4.1	「平日」	以下を除いた日のこと。 ・土曜、日曜 ・国民の祝日に関する法律にて定める休日（1月1日を含む） ・12月29日から12月31日まで、1月2日及び1月3日

5. その他

項番	項目	詳細仕様
5.1	詳細仕様書について	本調達にて導入するハードウェア、ソフトウェア（ファームウェア）はライセンスを含めてすべて新品であり、日本国内において使用可能であること。
5.2		ソフトウェア（ファームウェア）については最新バージョンのものであること、及び、日本語版がある場合は、日本語版を導入すること。
5.3		ハードウェアあるいはソフトウェア（ファームウェア）の条件として、それが「動作可能である」あるいは「利用可能である」という表現を用いることがあるが、これは、(1)ソフトウェア（ファームウェア）のライセンスが購入されている、(2)ハードウェアあるいはソフトウェア（ファームウェア）が対象となる計算機に正しくインストールされている、及び、(3)正しく動作する、という3つの条件を満たしていることを意味している。
5.4	リース物品の納入（搬入）について	リース物品の納入については、次のとおり想定している。 納入場所：ウェルシティ市民プラザ事務室 納入先：1箇所 納入日時：リース開始日前日までの平日9時から17時 納入回数：1回程度 予備部材を除く不用品及び梱包材は納入事業者が回収すること